栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画策定スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1 2月	2年1月	2月	3月
推進委員会				第 1 回 策定 スケジュール			第2回 素案検討		第3回計画案確認			第4回報告
庁内				意見聴取		素案検討		意見反映	計画案確認		パブコメ協議計画反映	
事務局	策定業者 募集		策定業務 契約締結 総合調整 会議 現	伏把握・分析	素案	作成 ▶	-	計画案作成	総合調整 会議 議会説明会	最終 最終	コメ反映 冬調整 稿作成	議会報告

- ・優しいデザイン、体系図や図式を用いたレイアウト、わかりやすい表現に変更する。
- 総合計画に掲げている「いつまでも住み続けたくなる安心な元気都市栗東」「新時代のパートナーシップ」の文言を入れる。

栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画見直し箇所

現計画	見直し後	変更理由および内容		
第1章 計画の趣旨	第1章 計画の趣旨	しゅし【趣旨】…ある事をする理由・目的。趣意。		
		現計画は今後の方向性や各主体の取り組みまで詰め込みす		
		ぎて趣旨がわかりづらい。		
第1節 計画策定の目的	1 計画の目的	頁半分くらいで端的にまとめる「はじめに」くらいのイメー		
		ジで。協働の領域図などはここでは不要。		
第2節 計画の位置づけ	2 計画の位置づけ	図式で分かりやすく表示する。		
第3節 計画の期間	3 計画の期間			
第4節 計画の構成	4 協働によるまちづくりの考え方	(1)に領域図を付すとともに、協働することで、どのようにま		
第5節 計画の目標	(1) 協働によるまちづくりとは	ちが良くなっていくのか説明を入れる。		
第6節 各主体の取り組み	(2) これからのまちづくり	協働の基本的な形態について効果を併記するなど、より詳細		
	(3) 協働の形態とパートナー	に表示。		
第2章 市民参画と協働によるまちづくり推進	第2章 栗東市の現状と課題	第 2 章及び第 3 章がほぼ同じ内容であるため現状と課題に		
		変更		
第1節 推進方針	1 栗東市を取り巻く状況	3の課題につながるよう、人口グラフや市民活動団体数など		
	(1) 栗東市の状況(人口推移・全体)	の一覧を使いながら状況について説明。		
	(2)市民によるまちづくりの状況			
第2節 推進項目	2 これまでの成果	委員のみなさまの意見等頂戴しながら作成。活動記録写真な		
第3節 進行管理	3 後に向けた課題	どを使いながら視覚的にわかりやすくまとめる。		
第3章 具体的な取り組み	第3章 目指す姿と基本目標			
第1節 取り組み方針	1 目指す姿	目指す姿		
第2節 取り組み内容	2 基本目標	参画したくなる、新時代のパートナーシップを追求するまち		
第3節 進行管理	3 体系図	(第6次栗東市総合計画)		
	第4章 具体的な取り組み	体系図に合わせ、すっきりとさせ、簡潔な表現とする。		
		成果指標をあげる。		
	第5章 計画の推進	図式を用いて見やすいものとする。		

要東市市民参画と協働による まちづくり推進条例行動計画

構成・レイアウト案

自治振興課



第1章 計画の趣旨

1 計画の目的

本市では、平成21年に「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例」を制定し、平成27年3月に「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」を策定しました。

この計画を基に、市民自治の確立と協働による、豊かで活力に満ちた、だれもが安心して暮らせる 地域社会の実現を目指し、「市政への参画」「情報の発信・共有」「環境づくり」「担い手づくり」「市 の推進体制」と4つの方向性を示し、施策や取組を進めてきました。

一方で、本市を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う地域活動の担い手の減少やライフスタイルの 変化、市民ニーズの多様化など大きく変化しています。

こうした中、「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」とともに、本市の最上位計画である「第五次栗東市総合計画後期基本計画」が策定から5年を迎え、令和2年度(2019年度)より「第六次栗東市総合計画」に基づく、新たなまちづくりがスタートします。

「第六次栗東市総合計画」では、「市民主体、市民協働によるまちづくり」を基本理念の1つに掲げ、効率的で、創造的、発展的なまちづくりを市民の力で進めると示しています。

今後も、市民参画と協働によるまちづくりを基本に、市民や地域が主役となるまちづくりを進めていくため、「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」の見直しを行いました。

2 計画の位置づけ

本計画は、「栗東市総合計画」において示されている本市の目指すべき都市像を、市民と市のパートナーシップにより実現するため、「栗東市市民参画とまちづくり推進条例」に基づき、市の施策や取り組みを示すものです。

栗東市総合計画

栗東市都市計画マスタープラン 栗東市子ども・子育て支援事業計画 健康りっとう 21

栗東市地域福祉計画

など、その他の計画

栗東市市民参画と協働による まちづくり推進条例行動計画

市、市民等が連携してまちづくりを進めていくための基盤

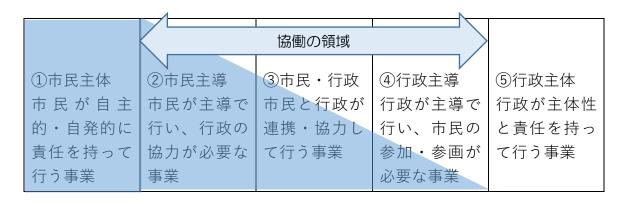
栗東市市民参画と協働による まちづくり推進条例 安心な元気鄒市(栗東)いつまでも住み続けたくなる

3 計画の期間

計画の期間は、令和2年度から令和7年度までの5年間とし、PDCAサイクルに基づき、取組の効果を検証します。社会情勢の変化など必要に応じ、適宜見直します。

4 協働によるまちづくりの考え方

まちづくりは、市民一人一人の「こんなまちに住みたい、安心して暮らしたい」という想いから始まります。こうした想いを実現するための手法が「協働によるまちづくり」です。市と市民が、対等な立場で、お互いの得意分野や特徴を活かした適切な役割分担のもと、信頼関係を構築しながら協力し、地域課題の解決に取り組みます。



自分たちの力だけでは解決できない地域課題や市民ニーズを 市と市民が協力しあって解決していく、元気で活力あるまちへ。

(2) これからのまちづくり

委員の方より意見をいただきながら なぜ、協働なのか、課題等を含め わかりやすく説明

(3) 協働の形態とパートナー

協働の形態

 補助・助成	市民の行う公益性のある事業に対して、財政的な支援を行う形態です。
	【効果】市民活動の内容が充実し、自主性・自立性が尊重されます。
 後 援	市民が実施する事業の趣旨に賛同して、市が名前を連ねることで支援する形態です。
区 放	【効果】事業に対する理解や関心、社会的信頼が増すことが期待できます。
公共施設等の	協働事業のパートナーの活動場所や備品等の利用について配慮する形態です。
提供	【効果】お互いのできる範囲での協働が可能となります。
	市民同士または、市と市民がともに主催者となって、ひとつの事業を行う形態です。
共催	【効果】お互いが対等の立場で、企画段階から話し合いを重ね、責任分担を明確にして事業を実施す
	ることができます。
情報共有	市民と市がそれぞれの持つ情報を提供し合い、共有して合意形成を図る形態です。
意見交換	【効果】専門的な情報を得られる。地域課題や市民の思いを的確に把握できます。
	市民と市が対等な立場で、それぞれの特性を活かしながら、一定期間協力し合い事業を行う形態で
1.h 📥	す。
協定	【効果】双方の特性を発揮した事業が展開できます。また、話し合いの機会が増えることで深い信頼
	関係が構築できます。
	市民が公共施設の「里親」となり、美化活動や施設の現状を市へ報告し、市は保険加入や物品の支給
 アドプト制度	などを行う協働形態です。
ノトノト削反	【効果】市民自治の推進と地域コミュニティの活性化が期待できます。また、市民一人ひとりの美
	化意識が向上します
企画立案への	事業の計画段階から市民が参画し、多様な意見や提案を反映させる形態です。
	【効果】市とは異なる立場・視点から、柔軟な発想を取り込んだ事業ができるとともに、市民の市政
参画	への参画意識も生まれます。
	市民の特性を活かして、市の事業をより効果的に行うことを目的とした形態です。
委託	【効果】市民が持つ特性が発揮されることで、市にはない創造性や先駆性が期待でき、市民ニーズに
	合ったきめ細やかなサービスが可能となります。

協働のパートナー

出 出	市民	市内に居住する人です。市内に通学、通勤する人も含めます。市民一人ひとりがまちづくりの主役 であり、協働の原動力となります。			
	自治会地域振興協議会	自治会は、地縁と共助の精神に基づいて自主的に組織された自治組織で、社会福祉、環境美化、防犯・防災、広報など広範囲な活動を行っています。地域性、多様性、共益性、相互扶助等の特徴があります。地域振興協議会は、自治会の枠を超えた地域コミュニティで、小学校区毎に設置されています。			
	地域団体	多くは地縁団体で、目的に応じて組織された団体です。(例)PTA、子ども会等			
	市民活動団体	営利を目的とせず、公益的な目的を持って自主的に活動しています。自主性、専門性、機動性、先 駆性等の特徴があります。(例)NPO法人、ボランティア団体			
事業者		市内に事業所、営業所、その他施設があり事業活動を行っている人や団体です。市民活動団体や市 と連携した地域貢献活動を行っている事業者も増えています。自主性、専門性、機動性、先駆性等 の特徴があります。(例)企業、商工団体等			
教育・研究機関		高度で専門的な知識を有し、地域政策づくりや地域教育への取組、教育・研究機関の持つ技術や特許を地域産業に還元する取り組み行われています。自主性、専門性、機動性、先駆性等の特徴があります。(例)大学、大学院、研究所等			
学校等		次代を担う子どもたちとともに、教職員も地域において重要な役割を果たしています。(例) 保育 所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等			
行政·公共機関等		すべての市民が公平・平等に受益者となるようなサービス提供を原則とし、多様な分野の公共サービスを担っています。(例) 市、県、国、保健所、警察等			

第2章 栗東市の現状と課題

- 1 栗東市を取り巻く状況
 - (1) 栗東市の状況 (人口推移・全体)

人口推移

(2) 市民によるまちづくりの状況

数値化したもの (アンケート結果など)

2 これまでの成果

- 1) 市政への参画 市長のこんにちはトーク、座談会 市民公募委員
- 2)情報の発信・共有 協働型フェイスブック「うますぎる栗東」
- 3) 環境づくり 龍谷大学との包括連携協定
- 4) 担い手づくり 各種講座 ※百歳大学、まちづくり学習会など
- 5) 市の推進体制 職員研修

文章

画像





文章

画像





説明

説明

3 今後に向けた課題

現計画の課題と現状を比較しながら記載

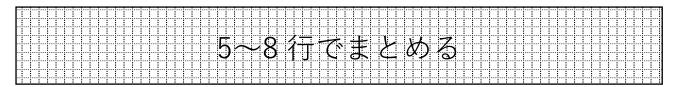
- 1) 市政への参画
- 2)情報の発信・共有
- 3) 環境づくり
- 4) 担い手づくり
- 5) 市の推進体制

基本、項目ごとに簡潔に文章のみでま とめるが、内容に応じ、画像やイラス トを入れる。

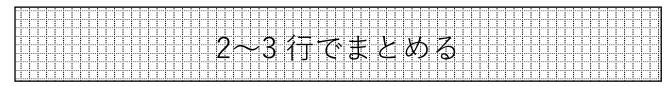
第3章 目指す姿と基本目標

現計画の 12 P を図式に変更し、視覚に訴えるレイアウトとします。また、取組内容については体系図にし、見やすくします。

1 目指す姿



2 基本目標



市政への参画

推進内容

(基本目標) 市民が容易に市政に参画できる

情報の発信・共有、環境づくり、担い手づくりと続ける。

※市の推進体制の推進内容は担い手づくり(市)に含める。

職場研修において協働をテーマに入れてもらうなど、特定の職員に負担をかけない推進体制を検討する。

3 体系図 (見開き)

O PANI	<u> </u>			
	市	(基本目標)	パブリックコメント制度の充実	推進内容
めざす姿	政 へ の 参	市民が容易に市政に参画できる	広聴制度の充実	推進内容
	画	(補足説明)	市政への市民参画機会の推進	推進内容

第4章 具体的な取り組み

市政への参画 概要

パブリックコメント制度の充実 説明 主な取組内容

広聴制度の充実 説明 主な取組内容

市政への市民参画機会の推進 説明 主な取組内容

(基本目標) 市民が容易に市政に参画できる

(補足説明)

成果指標

成果指標

第5章 計画の推進

栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画

めざす姿